

支援関係者・後見人のみなさまへ

ふくい嶺北 成年後見センター ご案内

面談相談・電話相談・同行訪問・ケース会議出席・
出張相談会・出前講座を承ります

対象地域 福井市・勝山市・鯖江市・永平寺町・池田町・南越前町・越前町



地域の権利擁護支援を支える
推進拠点です

① 相談支援

訴訟や遺産分割協議、虐待、身寄りがいない、家族関係が複雑、負債がある、多領域の支援を要するなど、権利擁護に関する専門的な支援を必要とする方の相談をお受けします

成年後見制度を利用していない方にも

ご本人の権利擁護支援ニーズに応じた助言、支援の検討、専門機関へのつなぎ など

申立ての準備を始めた方にも

申立てについての助言、調整、後見人等の候補者と選任形態の調整 など

既に成年後見制度を利用されている方にも

後見人等や支援関係者からの相談対応、支援方針や課題の解決に向けた検討 など



③ 担い手の育成

市民後見人の養成

原則、専門職としての資格をもたない市民が後見人等として活動するための「市民後見人養成講座」を開催しています



R7年度市民後見人養成講座

市民後見活動サポート

後見人等として活動している市民後見人に対して、必要なサポートをしています



後見人等への支援

親族後見人や市民後見人、専門職後見人などが後見業務について話し合う場として「後見人のつどい」を開催します



権利擁護支援や成年後見制度に関する様々なテーマに対応しています



出前講座



市民向け講演会



出張相談会



市町の身近な場所で開催しています



② 利用支援

受任候補者の調整

市民後見人、専門職など、ご本人のニーズや課題に応じた適切な受任候補者の調整を行います



適正運営委員会（受任候補者調整会議）

申立てに向けた手続き案内

申立人に対して、成年後見制度申立手続きや申立書類の書き方の説明などを行います



⑤ 地域連携ネットワークづくり

関係づくりのための研修会

支援関係機関と後見人等受任者との顔の見える連携関係を築き、権利擁護支援の充実をはかるための研修会を開催しています



R7年度つなぐ・つながる研修会

④ 普及啓発

成年後見制度利用促進連携協議会

福祉・司法・医療・専門職団体・行政などの関係機関が連携を強化し、地域の権利擁護支援を推進するための協議の場を設けています

成年後見センターの役割

- ① 相談支援
- ② 利用支援
- ③ 担い手の育成
- ④ 普及啓発
- ⑤ 地域連携ネットワークづくり



支援関係者・後見人のみなさまからのご相談を お受けしています

対象となる方 権利擁護支援に関する困りごとのある方

相談方法



窓口



同行訪問



電話



ケース会議



オンライン



〔窓口業務時間〕

月～金 9:00～17:00

〔土日祝日、12/29～1/3は除く〕



後見センターHP

各事業の詳細や
成年後見制度に
関する情報発信
をしています。
ぜひご覧ください。



ふくい嶺北成年後見センター

社会福祉法人 福井市社会福祉協議会

〒910-0859 福井市日之出 4 丁目 3-12 福井市社会福祉協議会 日之出事務所内

☎ 0776-28-3775 ✉ reihokukouken@fukuic-shakyo.jp